



主任児童委員

(写真左から)
眞二 裕子
井上 睦子
中川 ささき

私たちの役割は、子育てに関わる皆様と関係機関・民生委員・児童委員との「つなぎ役」です。毎年小中学校を訪問し児童生徒の

主任児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けて各市町村に置かれている民生委員・児童委員の中でも、児童に関することを専門としており、町では私たち3名がこの役割を担っています。各地区の民生委員・児童委員や関係機関と連携・協力し、子どもたちが健やかに安心して暮らせるように見守り、子育ての不安や心配ごとなどの相談・支援を行っています。

状況や学校と情報共有しているほか、教育委員会が主催する「フレッシュママセミナー」で子育てが始まったばかりのお母様方へ活動の紹介、また乳幼児や児童生徒が万一危険な目に遭遇した時に、市町村や児童相談所、医療機関等と連携してケース会議に出席し、適切な対応に努めています。

つなぎ役ではありませんが、お子様のいる世帯や子育てに関わっている皆様からの相談も直接受けています。その場で答えを出さず、困りごとや悩みに寄り添いながら、相談者の立場に立ってゆっくり時間をかけて解決へ向かっていきます。ご家族など身近な人に相談しづらいけど、誰かに話を聴いてほしい時、相談される方の秘密は守られます。必要な支援が受けられるようサポートをします。ので、私たち主任児童委員にぜひご相談ください。

身近な人にも話しにくい時の「ナナメ」の関係で、子育てに関わる皆様と地域をつなぐ。

今回紹介した以外にも、町内・道内に相談機関があります。皆様の不安や悩みを少しでも解消できるようサポートしますので、お困りの際はぜひご相談ください。

相談機関名	主な相談内容	相談日	連絡先
発達支援センター なないろ・ことばの教室	お子さん一人ひとりの個性やペースを大切にしながら、言葉や運動、社会性などの発達に不安があるお子さん、または「ちょっと気になるな」というご家族の気付きに寄り添い、発達に関する様々なご相談をお受けしています。	月曜日～金曜日 8:45～17:30	発達支援センター ☎ 73-3014 HP 1524
人権擁護委員による 悩み心配ごと相談	虐待やいじめ、不当な差別など「子どもの人権」に関わる相談を受けています。お子様本人、保護者が対象のほか、「子どもの人権 SOS ミニレター」等で、子どもの悩みに手紙やチャットでも対応します。	毎月第2水曜日に相談を受け付けています(要予約)。	広報相談 G ☎ 77-6538 HP 1357
北海道子ども相談支援センター	いじめ・不登校をはじめ、進路や家族・友人関係等で悩むお子さんや保護者からの相談に応じています。相談は道内在住の児童生徒及び19歳未満の未就学の方、保護者等が対象です。	24時間いつでも無料で相談(匿名可)。またメール・対面での相談も受け付けています。	子ども相談支援センター ☎ 0120-3882-56 HPはこちら



はぐのんの

はぐのんには、保健師、管理栄養士がいます。お子さんの成長に関して、電話や窓口でご相談に対応しています。「赤ちゃんの体重の増えが心配です」、「離乳食をなかなか食べてくれません」、「トイレトレーニングについて聞きたいです」、「次への予防接種を受けたいです」、「どのような予防接種を受けたいですか」、「子どものことではなくて、自分の体調のことを相談したいのですが」、「思春期の子どもとのコミュニケーションに悩んでいます」など、色々なご相談を受けます。妊婦さんや、乳幼児から高校生の保護者の方など、ご相談いただく方の年代は様々です。「どこに聞いたらいいかわからないのですが」と

顔が見える、お子さんの様子がわかる 私たち保健師・栄養士に相談を。

役場庁舎1階窓口6番にあり、保健師8名、栄養士2名体制で皆様の悩みや不安など各種相談に応じています。お気軽に声をかけてください。

「ご相談いただくこともあり、お話を聞きながら、どの係におつなぎすればよいか考えますので、遠慮せずにご相談ください。今はインターネットでも調べることができ、膨大な情報の中から何を調べたいのか迷ってしまうことも多いのではないのでしょうか。インターネットに書いてあることが、わが子に当てはまるかを判断するのは難しいですよ。ぜひ、顔の見える相手、お子さんの様子がわかる相手にご相談ください。」

私たちは、保護者の皆様と一緒にお子さんの成長を見守り、お困りの際は、その時々でサポートを考えます。悩みや不安、疑問に思ったことは、ぜひ「はぐのん」へお気軽にご相談ください。



教育相談室

小中学校教員として長年勤務されてきた2名が児童生徒・保護者の悩みに向き合い、サポートを行っています。

学校現場での豊富な経験をもとに、子どもたちの学びを止めないための場を提供。

春は新しい始まりの季節です。進学や進級を迎える時期には期待がふくらむ一方で、「うまくやっていけないだろうか」、「新しい環境に馴染めるかな」といった不安が生まれることもあります。そんな時は、ひとりで抱え込まず、気軽に相談できる場所があることを知っておいてください。

教育相談室では、相談員が保護者やお子さんの話を丁寧に聞き、気持ちに寄り添いながら解決の糸口を一緒に探します。必要に応じて学校や関係機関とも連携し、よい良い支援につなげます。「こんなこと相談していいのかな」という内容でも構いません。話すことで気持ちが軽くなり、次の一歩が見えてきます。

活動場所は主にマナビティーセンターで、木工や手芸、プログラミング、調理実習、カードゲーム、卓球、教科書を使った学習など多彩な活動を行っています。活動時間は午前中が基本ですが、相談員2名が子どもの状況に応じて柔軟に対応します。

教育相談室は、子どもたちが安心して成長し、保護者の皆さんが安心して子育てできるように、いつでもお待ちしております。

また、学校生活や家庭で悩みを抱える子どもたちのために「サテライト教室」を設けています。学校に行くことが難しい時に利用できる学びの場で、興味や関心を大切にしながら、無理のないペースで活動できます。来室した日は、学校長の承認があれば登校扱いとなります。

えてくることがあります。また、学校生活や家庭で悩みを抱える子どもたちのために「サテライト教室」を設けています。学校に行くことが難しい時に利用できる学びの場で、興味や関心を大切にしながら、無理のないペースで活動できます。来室した日は、学校長の承認があれば登校扱いとなります。